

## IV 2020年に向けた取組

## 施策体系

第3章に掲げた取組方針を踏まえ、地域において重点的に取り組む施策・事業を「重点施策」として示します。

取組方針	重点施策
1 日々の暮らし：再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフへの挑戦	(1) 太陽と自然の恵みを活かすゼロカーボン住宅の普及
	(2) 再生可能エネルギーの利用拡大
	(3) 次世代自動車等先進エコカーの導入
	(4) 新エネルギー技術の実用化推進とスマートグリッドの先駆的導入
2 モノづくり：産業・産品の低炭素化の推進	(1) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制
	(2) 「食」をめぐる低炭素化
	(3) 業務用建築物の環境負荷の低減
	(4) 低炭素社会に貢献する製品供給拡大
3 地域基盤：低炭素社会を支える都市・地域基盤づくり	(1) 歩いて暮らせる集約型まちづくり
	(2) 低炭素な地域交通ネットワークの構築
	(3) 熱の面的利用の拡大
	(4) ヒートアイランド対策
	(5) 森林整備と県産木材の利用拡大
4 県民意識：低炭素化への意識・行動変革の推進	(1) CO <sub>2</sub> の「見える化」
	(2) 環境負荷の少ない商品やサービスの購入
	(3) 地域における地球温暖化防止活動の活性化と環境学習・環境教育
	(4) 産学行政が連携した世界をリードする低炭素地域づくり

施策例	関連部門					
	産業	業務	家庭	運輸	エネルギー	吸収
住宅用太陽光発電施設等の地球温暖化対策設備の導入、エコ住宅の整備、省エネリフォーム			○		○	
公共施設への再生可能エネルギーの率先導入、大規模太陽光発電施設の立地、未利用熱・未利用バイオマスの利活用	○	○			○	
EV・PHV の導入と充電インフラの整備、先進エコカーの導入、バイオ燃料の導入、燃料電池自動車の導入と水素供給インフラの整備				○		
新エネルギー技術の実証研究、新エネルギー関連産業の振興・立地、新エネルギー技術の情報発信、スマートグリッドの先駆的な導入	○	○	○	○	○	
地球温暖化対策計画書制度・CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト制度の拡充、中小企業への資金・技術面での支援、相談窓口の充実	○	○				
農林水産業の省エネ化、バイオディーゼル燃料の利用、化学肥料の使用抑制	○					
公共施設の省エネ化、CASBEE あいちによる環境性能に優れた建築物の建設、既存建築物の省エネ化		○				
低炭素型製品の貢献量評価と登録制度の創設検討、環境トライアル発注制度の導入検討、低炭素型製品の技術開発	○					
都市計画マスタープラン等に基づく集約型まちづくり、都市機能の集約とまちなか居住、魅力的な都市空間の形成		○	○	○		
公共交通機関の維持・充実、端末交通の強化、BRT の導入や自転車の走行環境の整備、自動車等の新たな使用形態、道路渋滞の解消				○		
大規模開発計画書制度の創設検討、都市排熱等の面的利用	○	○			○	
公共施設の緑化や被覆改善、森と緑づくり税を活用した民間施設等の緑化支援、風の道の確保や生態系ネットワークの形成		○	○			
林業経営の健全化、森林整備、県産木材の利用拡大、森林による CO <sub>2</sub> 吸収のクレジット化						○
家庭の CO <sub>2</sub> の見える化、商品等から排出される温室効果ガスの「見える化」、CO <sub>2</sub> 濃度の常時観測	○	○	○			
環境負荷の低い商品・サービスの優先購入、県内製品の消費拡大、環境にやさしい交通行動の普及・定着	○	○	○	○		
あいちエコチャレンジ2 1 県民運動、地球温暖化に関する学習機会の確保、地球温暖化防止活動推進体制の整備	○	○	○	○	○	○
大学・行政・NPO 等が連携した社会実証の実施、研究成果の施策への取り込み	○	○	○	○	○	○

## 1 日々の暮らし：再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフへの 挑戦

### 【趣旨】

本県は全国的に見ても太陽エネルギーに恵まれており、バイオマスや風力も豊富です。

住宅の新築やリフォーム、自動車や家電製品の買い替え等に合せて、省エネルギー化を徹底的に進め、再生可能エネルギーを最大限利用することにより、日常生活に必要なエネルギーを地域で産出される再生可能エネルギーで賄う持続可能な社会を目指します。

### (1) 太陽と自然の恵みを活かすゼロカーボン住宅の普及

#### 【取組方針】

- 住宅向けの地球温暖化対策技術を大幅に導入することにより、住宅からの CO<sub>2</sub> を大幅に削減します。長期的には住宅でのエネルギー消費量を全て再生可能エネルギーで賄うゼロカーボン住宅を目指します。
  - ・住宅の電力消費の大部分を賄うことができる住宅用太陽光発電の大量導入を推進します。
  - ・省エネ家電の普及により、住宅の電力消費を抑制します。
  - ・住宅のエネルギー消費の6割以上を占める給湯・暖房用のエネルギーとして、太陽熱や高効率給湯器、高効率空調機、家庭用燃料電池などの導入を推進します。
  - ・住宅の断熱性を高めたり、自然の日射や通風を効果的に利用するなどにより、冷暖房エネルギーを大幅に削減します。
- 住宅建設に伴う CO<sub>2</sub> の排出削減を図るとともに、資源の節約と廃棄物の削減にもつながる住宅の長寿命化を図ります。

#### 【2020年に向けた取組内容】

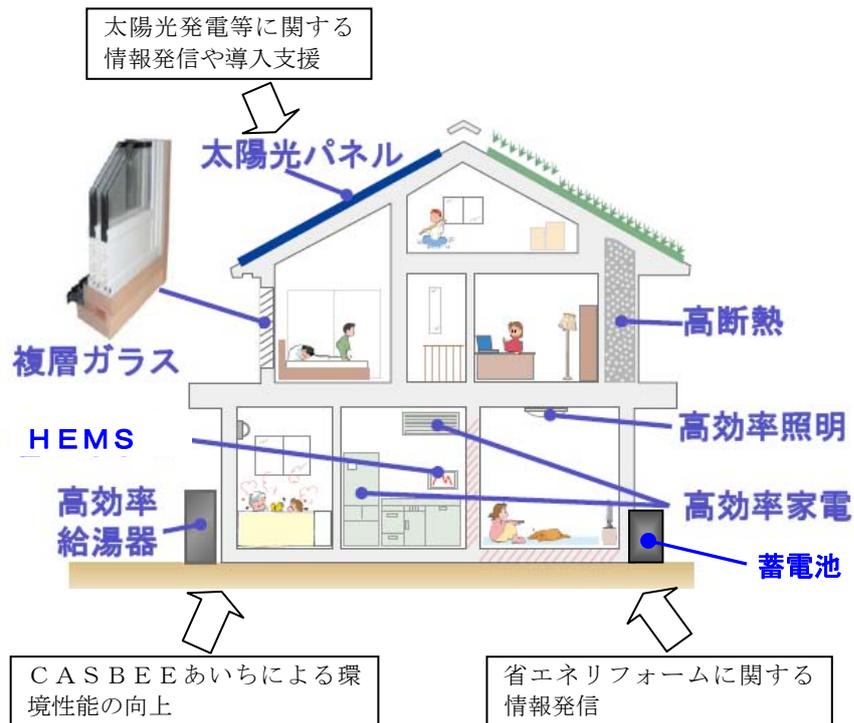
(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 住宅用地球温暖化対策設備の導入促進
  - ・太陽光発電施設・太陽熱利用機器・高効率給湯器・家庭用燃料電池等の住宅用の新エネ・省エネ機器について、価格動向や国の施策、新技術の開発・導入動向を見据えながら、公的補助やカーボン・オフセットの仕組みを活用し、導入を促進します。
- エコ住宅の整備促進
  - ・「CASBEE あいち」の普及や省エネ・長寿命住宅に関する理解の促進などにより、新築住宅のゼロカーボン住宅化・長寿命化を推進します。
- 省エネリフォームの推進
  - ・省エネリフォームの効果に関する情報を発信するなど、既築住宅の省エネ化を推進します。

(関係者に期待すること)

- ハウスメーカー、工務店など住宅供給者：長寿命で CO<sub>2</sub> 排出量の少ない住宅の供給、住宅の省エネ性能の見える化
- 家電や住宅設備等の販売事業者：家電や給湯器に関する省エネ情報の提供、省エネ機器の普及促進

- 県民：次世代省エネ基準に適合した住宅の建設、省エネ家電やエネルギー消費の少ない設備機器の導入



**<地球温暖化防止と快適な暮らしの実現（数年先の試算）>**

日々の暮らしの中で地球温暖化を防止するためには、まずはエネルギーの無駄遣いをしないことが大切です。また、エネルギー使用量を大幅に削減し、快適で健康的な生活を送るためには、家の新築・リフォームや機器の買換えなどの機会に、太陽光発電や住宅の高断熱化、次世代自動車といった低炭素技術を取り入れることも必要です。なお、様々な低炭素技術を一通り導入すると、1戸当たり約300万円の費用がかかりますが、光熱費の削減により、概ね10年で投資回収ができ、以降は年間コストの削減となります。

区分	世帯当たり追加投資額	年間コスト削減額	投資回収年
住宅用太陽光発電	140万円	14万円	10年
高断熱住宅	100万円	2万円	50年
高効率給湯器	40万円	5万円	8年
省エネ家電	13万円	3万円	4.3年
ハイブリッド自動車	20万円	8万円	2.5年
合計	313万円	32万円	9.8年

出典) 環境省地球温暖化対策に関する国民対話資料 (2010年6月)

数値目標	太陽光発電施設 普及基数 40 万基 (普及率約 14%) (2009 年度末 3.8 万基) 太陽熱利用機器 世帯普及率 20% (2009 年度末 5.5%) 燃料電池 普及基数 10 万基 (普及率約 3.4%) (2011 年 1 月末 634 基) 高効率給湯器 普及基数 230 万基 (普及率約 78%) (2009 年度末 約 21 万基) 一定の省エネ対策が施された建物※ 普及率 2015 年度に 30% (2008 年度末 15%)
------	---

※一定の省エネ対策が施された建物とは、二重サッシ又は複層ガラスが施された住宅をいう。

## (2) 再生可能エネルギーの利用拡大

### 【取組方針】

- 本県は全国的に見ても再生可能エネルギー資源が豊富な地域であるため、国が導入する再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度や地球温暖化対策のための税などを見据え、産業・業務・エネルギー転換部門における再生可能エネルギーの利用を推進します。

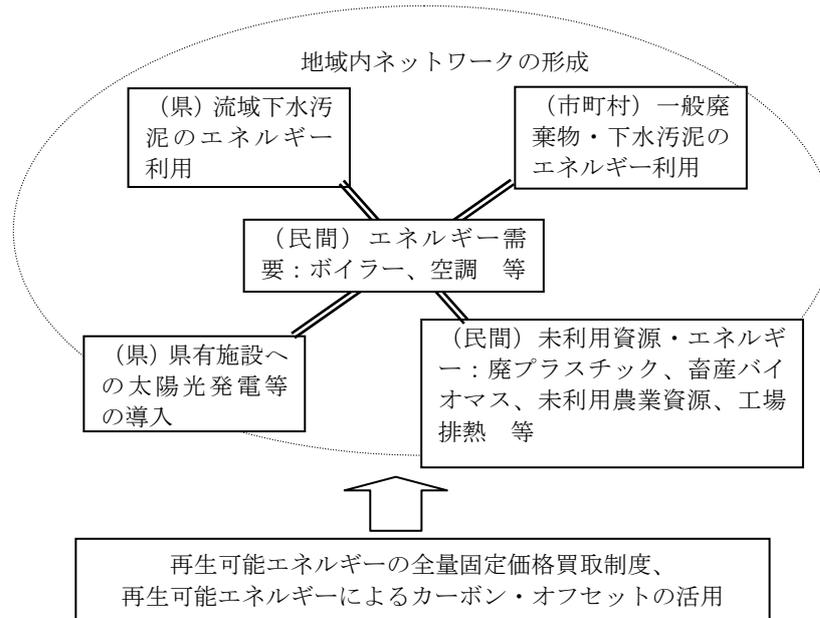
### 【2020 年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入
  - ・再生可能エネルギー利用施設の公共施設への率先導入を推進します。
- 関係者の連携により、大規模太陽光発電施設の立地の推進
- 未利用熱の利用推進
  - ・県内の熱需要を温度帯別に把握し、ホテル、温浴施設など温熱需要の高い施設において中低温域における太陽熱、工場排熱、温度差熱等の未利用熱の利用を推進します。
- 未利用バイオマスの活用推進
  - ・「循環ビジネス創出会議」などの産学行政の連携により、未利用バイオマス（廃プラスチック燃料を含む）活用プロジェクトの事業化を推進します。
  - ・市町村又は一部事務組合等が管理する一般廃棄物の処理施設は、更新の時期を捉えて、熱回収施設やバイオガス化施設の設置などによりエネルギーの回収利用を推進します。
  - ・下水道から発生する汚泥のバイオマス燃料化により、エネルギー利用を推進します。
  - ・地域の実情に応じて、下水汚泥と一般廃棄物などの共同処理について検討します。
  - ・間伐材、稲わらといった未利用バイオマス資源について、愛知県全域で連携して収集・活用を検討する調査プロジェクトを立ち上げます。

(関係者に期待すること)

- エネルギー供給事業者：再生可能エネルギーを活用したエネルギーの供給拡大
- 事業者：未利用資源・エネルギーの有効活用
- 特に、温熱を多く使う事業者：太陽熱等の未利用熱の利用拡大



数値目標	事業用太陽光発電施設導入量 120 万 kW(2009 年度末 約 7.5 千 kW(県把握分のみ。))
------	--

### (3) 次世代自動車等先進エコカーの導入

#### 【取組方針】

- 近年急速な技術開発が進む次世代自動車（ハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車（NGV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）等先進エコカーの普及やバイオ燃料の利用により、自動車由来の CO<sub>2</sub> 排出量の大幅な削減を図ります。

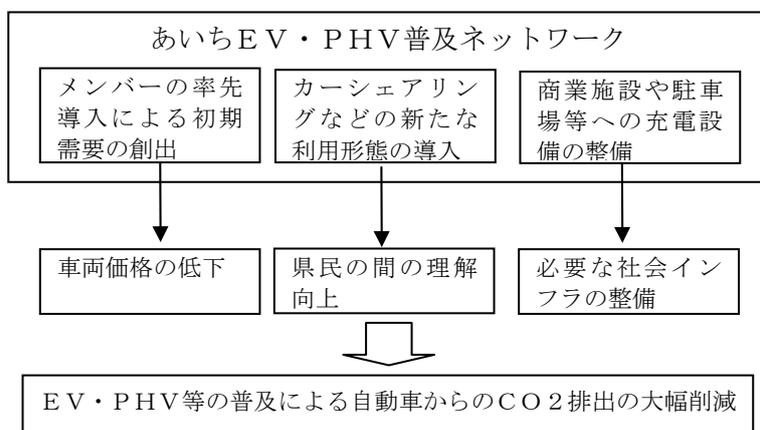
#### 【2020 年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- EV・PHV の導入と充電インフラの整備の促進
  - ・あいち EV・PHV 普及ネットワーク※<sup>1</sup>の活動を通じて、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の導入と充電インフラ整備を促進します。
- 先進エコカーの導入推進
  - ・県民や事業者に対し、自動車を購入する際には先進エコカーを導入するよう働きかけるとともに、トラックやバス等における次世代自動車の導入拡大を公的補助などにより推進します。
- バイオ燃料の導入促進
  - ・廃食用油のバイオディーゼル燃料化などにより、バイオ燃料の導入を促進します。
- 燃料電池自動車の導入と水素供給インフラの整備の促進
  - ・燃料電池自動車の導入とその燃料である水素の供給インフラの整備等を関係者と連携して促進します。

(関係者に期待すること)

- 自動車関連事業者：先進エコカーの供給拡大や低価格化
- 運送事業者等：先進エコカーの率先導入
- 電気事業者、燃料供給事業者：EV・PHVの充電インフラ、燃料電池自動車向けの水素ステーションの整備、バイオ燃料の導入拡大
- 駐車場事業者、小売・飲食事業者、住宅・不動産事業者等：充電インフラの整備



数値目標	次世代自動車等先進エコカー普及台数 200万台(普及率約42%(二輪車を除く))(2009年度25万台)
------	--

※1 愛知県では、EV・PHVの本格的な普及に向けて、2009年に「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を設立し、EV・PHVの率先導入、充電インフラの整備、普及啓発などに取り組んでいます。ネットワークには、EV・PHVの普及に対して、積極的に連携・協力して取り組む多数の企業や自治体に参加しています。

※2 先進エコカーとは、HV、EV、PHV、FCV、NGV、CDV及び2005年排出ガス基準75%低減かつ2010年度燃費基準25%達成車(登録車)をいう。

#### (4) 新エネルギー技術の実用化推進とスマートグリッドの先駆的導入

##### 【取組方針】

- ゼロカーボンライフを実現するために必要な、新エネルギー技術の実用化を推進し、関連産業の振興を図ります。
- 県内事業者によるモノづくりの強みを活かして、太陽電池・蓄電池・燃料電池などの新エネルギー分野への他産業からの参入促進と、先進的実証研究の促進を図ります。
- エネルギーの需要と供給を、情報通信を使って統合的にコントロールするスマートグリッド関連技術は、再生可能エネルギーの大量導入に不可欠であることから、その先駆的な導入を推進します。

##### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 新エネルギー技術の実証研究
  - ・「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」の活用などにより、再生可能エネルギーやスマートグリッド等、新エネルギー技術の実証研究を支援します。

- 新エネルギー関連産業の振興
  - ・新エネルギー関連産業の振興と技術開発の促進のため、新エネルギー産業協議会における研究活動やビジネスマッチング、助成等の支援を行います。
- 新エネルギー関連産業の立地促進
  - ・太陽電池・蓄電池・燃料電池等の新エネルギー関連企業の立地を促進します。
- 新エネルギー技術に関する情報発信
  - ・「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」の新エネ体験館などを活用して、新エネルギー技術に関する情報発信に取り組みます。
- スマートグリッドの先駆的な導入促進
  - ・EV・PHV 及びスマートハウスの有効活用並びに再生可能エネルギーの導入拡大につながるスマートグリッドの実証事業を支援し、その技術の先駆的な導入促進を図ります。

(関係者に期待すること)

- エネルギー関連事業者、次世代自動車やハウスメーカー等：新エネルギー技術の実用化、スマートハウスの有効活用につながるスマートグリッドに係る技術開発及びその先駆的な導入
- 大学：新エネルギー技術の研究開発及び事業化支援

## 2 モノづくり：産業・製品の低炭素化の推進

### 【趣旨】

本県のモノづくりはわが国の経済を支える屋台骨の役割を果たしていますが、それだけに温室効果ガスの排出量も多く、一層の省エネを進め温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。

一方、今後、世界全体が低炭素化へ進む中で、いち早く低炭素型製品を供給し、世界全体の低炭素化に貢献していくことが、モノづくりの世界的な中枢圏域である本県の責務でもあります。

このため、産業部門・業務部門からの温室効果ガス排出の抑制を図りつつ、低炭素型製品の開発・生産を促進します。

### (1) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

#### 【取組方針】

- 事業者の自主的な取組の促進により、事業活動に伴う温室効果ガス排出量や排出原単位の低減を図ります。
- 中小企業に対して、資金や技術情報の提供などの支援を行います。

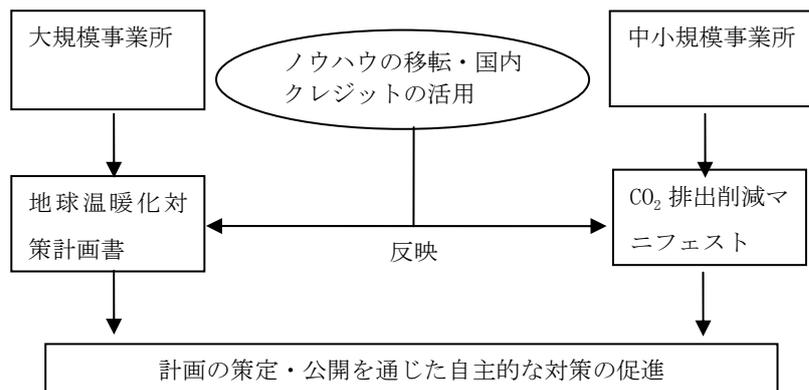
#### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 地球温暖化対策計画書制度の拡充
  - ・一定規模以上の大規模事業者に対しては、県民の生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）に基づく地球温暖化対策計画書制度の拡充により、県全体の排出削減目標に沿った自主的・積極的な削減努力を促進します。
- CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度の拡充
  - ・条例の対象とならない中小企業や業界団体などの小規模事業所の自主的排出削減を促進するため、CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度の拡充により、温暖化対策に積極的な事業者の取組を評価し、情報発信等を進めます。
- 国内クレジット制度の活用促進
  - ・製造業の集積を活かし、経済団体等と連携して、国内クレジット制度の活用により大企業から中小企業への省エネ・省CO<sub>2</sub>の技術やその資金の移転・共有化を推進します。
- 中小企業への省エネ設備導入に対する資金面での支援
  - ・金融機関とも連携しながら、省エネ設備や再生可能エネルギー利用施設を導入する中小企業への資金面での支援を推進します。
- 相談窓口の充実
  - ・中小企業等が行う地球温暖化対策に関する相談窓口の充実を図ります。
- 代替フロンの排出抑制
  - ・フロン回収・破壊法に基づく指導やフロン回収・処理推進協議会の活動などを通じて、空調機などへの「フロンの見える化シール」の貼付やフロン類の確実な回収・破壊の徹底、フロン類を使用しない自然冷媒機器の導入を推進します。

(関係者に期待すること)

- 事業者：CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度の活用等による自主的、計画的な温室効果ガス排出量の削減
- 経済団体や業界団体：関係事業者へ地球温暖化対策に関する情報提供を行い、地球温暖化対策を促進
- 金融機関：地球温暖化対策への取組状況等を考慮した融資などを行い、金融面で事業者の低炭素化を支援



数値目標	産業部門の生産額当たりの CO <sub>2</sub> 排出量 2.1t-CO <sub>2</sub> /百万円(2008 年度 2.7tCO <sub>2</sub> /百万円) 業務部門の延床面積当たりの CO <sub>2</sub> 排出量 0.06t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> (2008 年度 0.12tCO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> )
------	---

## (2)「食」をめぐる低炭素化

### 【取組方針】

- 本県は全国有数の農業県であり、特に加温や照明等にエネルギーを多く使用する野菜・花き等の施設園芸が盛んであることから、農作物の生産段階で省エネ技術・施設の導入やバイオマスエネルギーの利用を推進し、化石燃料の価格変動の影響を受けにくい持続可能な「食」の生産体制の構築を目指します。
- 農業土壌等から放出されるメタンや一酸化二窒素の削減を図ります。

### 【2020 年に向けた取組内容】

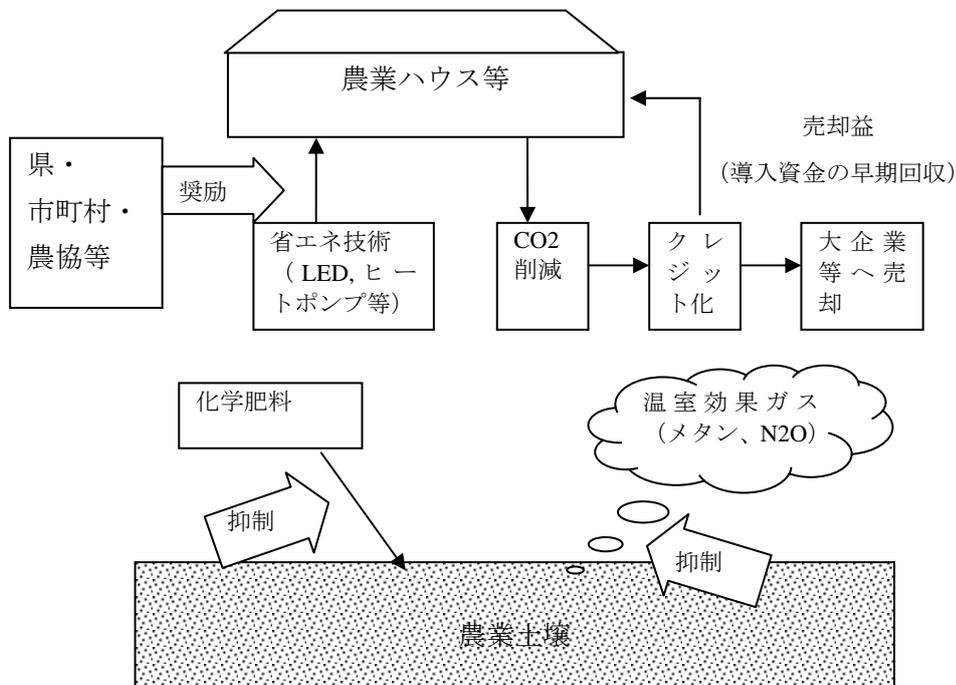
(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 農林水産業の省エネ化の推進
  - ・園芸用施設での多重被覆化やヒートポンプ式冷暖房設備の導入、電照栽培における照明機器の LED 化等により農林水産業の省エネ化を推進します。
  - ・省エネ化による CO<sub>2</sub> 削減に取り組む農林水産業者に対して、国内クレジット制度等の活用を推進します。
- バイオディーゼル燃料の利用促進
  - ・菜の花エコプロジェクトなどにより、農業用機械等へのバイオディーゼル燃料の利用を促進します。

○ 化学肥料の使用抑制

(関係者に期待すること)

- 農林水産業者：省エネ技術・施設の導入やバイオマスエネルギーの利用拡大、化学肥料の使用抑制
- 農林水産業団体：傘下の事業者に対して、地球温暖化対策に関する情報提供を行い、地球温暖化対策を促進



数値目標	農業部門の温室効果ガス排出量 2009年度比で年間排出量を3万t-CO <sub>2</sub> 削減(2015年度)
------	---

(3) 業務用建築物の環境負荷の低減

【取組方針】

- CO<sub>2</sub>排出量の増加が著しい業務部門の排出削減対策として、建築物や建物関連設備の省エネ化等を推進します。
- 特に新築・増改築される建築物については、高断熱で、省エネ・新エネ機器を出来る限り導入したものとすることにより、良好な社会ストックの形成を目指します。

【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 公共施設の省エネ化の推進
  - ・公共施設へ省エネ・新エネ機器を率先導入し、省エネ化を推進します。
- CASBEE あいちの推進
  - ・「CASBEE あいち」の活用を通じて、総合的な環境性能に優れた建築物の建設を促進します。
- 既存建築物の省エネ化

- ・既存建築物は、ESCO 事業の普及促進などを通じて、照明や空調の最適運転を行う BEMS（ビルエネルギー管理システム。Building and Energy Management System の略）や高効率給湯器、LED 照明等の省エネ・新エネ機器の導入を促進します。

(関係者に期待すること)

- 業務用建築主：省エネ性能に優れた建築物の建設
- 業務用建築物の所有者：省エネ・新エネ機器の導入、建築物改修時における高断熱・長寿命化
- 建設会社：建築物の省エネ技術の開発及び普及
- 業界団体：関係事業者に建築物からの温室効果ガス排出削減に努めるよう働きかけ

数値目標	CASBEE あいちの評価 A 以上の割合 50% (2009 年度 19%) 新築建築物の平成 11 年省エネ基準達成率 100%
------	---

#### (4) 低炭素社会に貢献する製品供給拡大

##### 【取組方針】

- 世界的なモノづくりの拠点となっている本県の事業者が有する先進的環境技術を活かし、快適な暮らしと低炭素社会の両立に貢献する、低炭素型製品の開発・供給を推進します。

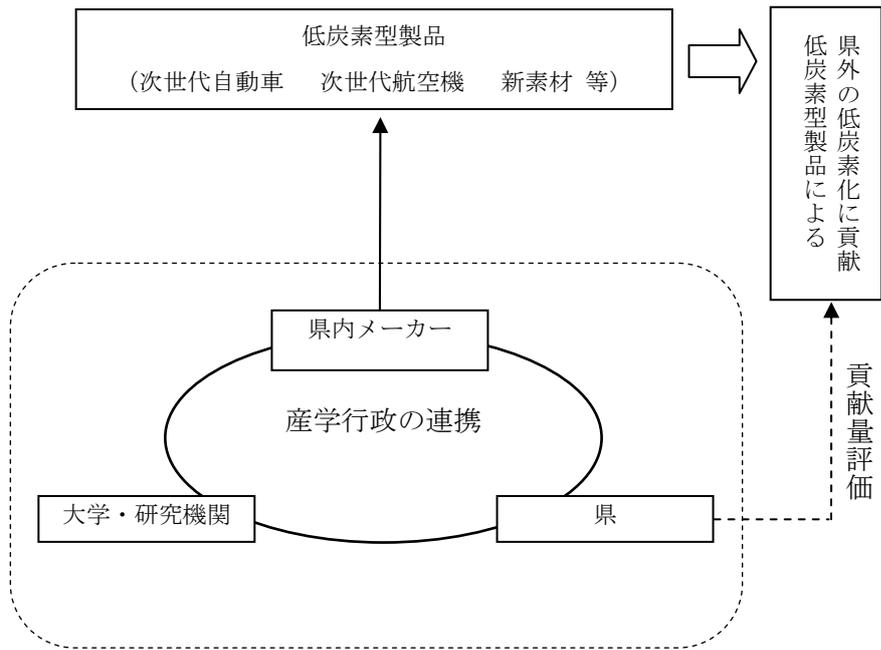
##### 【2020 年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 低炭素型製品の貢献量評価と登録制度の創設検討
  - ・県内事業者の優れた低炭素型製品に関する情報を収集するとともに、県外・国外における低炭素化への貢献量を評価し、登録する制度の創設を検討します。
- 環境トライアル発注制度の導入検討
  - ・県内の中小企業等が開発した新規性や独自性のある環境に優しい新商品を、県が登録・発注し、その効果を検証する「環境トライアル発注制度」の導入を検討します。
- 低炭素型製品の技術開発の推進
  - ・本県が 2011 年度の供用開始を目処に整備を進めている「知の拠点」における産学行政共同研究の推進などにより、画期的な低炭素型製品の技術開発を支援します。
  - ・次世代自動車の供給を促進するため、アクションプランの策定と研究会の設置、関連技術開発の推進、人材育成、EV・PHV の普及促進、関連事業者の誘致に取り組みます。
  - ・次世代航空機の開発を促進するため、研究開発機能の強化、人材育成、サプライヤーの育成、関連事業者の誘致に取り組みます。

(関係者に期待すること)

- 製造事業者、大学等：世界全体の低炭素化に貢献する低炭素型製品の開発及び供給拡大



数値目標	県内で生産された低炭素型製品による貢献量 770 万 t-CO <sub>2</sub> /年 (県内の温室効果ガス削減分と貢献量を合せて 1990 年度の 25%削減)
------	---

### 3 地域基盤：低炭素社会を支える都市・地域基盤づくり

**【趣旨】**

社会全体の温室効果ガス排出量を削減するためには、基盤となるまちづくりを通じて都市構造を変えていく必要があります。

市町村と連携して、駅周辺等への都市機能の集約化や公共交通の強化、ヒートアイランド対策を進め、地球温暖化を防止するとともに、誰もが暮らしやすく、持続可能な都市と地域の実現を目指します。

また、CO<sub>2</sub>を吸収・貯蔵する森林の整備と木材利用の拡大を推進します。

**(1) 歩いて暮らせる集約型まちづくり**

**【取組方針】**

- 地球温暖化対策のみならず、人口減少・超高齢社会の到来、中心市街地の空洞化など、都市を取り巻く様々な課題に対応するため、中心市街地への都市機能の適正配置やまちなか居住の促進などにより、持続可能で、生活の質を高める集約型まちづくりを進めます。

**【2020年に向けた取組内容】**

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 都市計画マスタープラン等に基づく集約型まちづくりの促進
  - ・県内の6つの都市計画区域毎に策定した「都市計画区域マスタープラン」(都市計画区域の整備・開発及び保全の方針)に即して、市町村において集約型まちづくりの考え方を取り入れた都市計画マスタープランの策定を推進します。
  - ・策定した計画を適切に運用することにより、秩序ある土地利用を進めながら、鉄道駅の周辺などに日常生活を支える都市機能の集積を図り、まちなか居住を促進します。
- 魅力的な都市空間の形成
  - ・駅周辺等で低未利用地の存在する既成市街地においては、再開発等に合わせて、都市機能の更新や緑地の確保などにより、長期的に魅力を持続する都市空間の形成を推進します。
- リニモ沿線地域づくりの推進
  - ・沿線市街地整備の促進や愛・地球博記念公園等での集客機能の強化、リニモ沿線地域の交通利便性の向上などにより、リニモを基軸としたまちづくりを推進します。

(関係者に期待すること)

- 開発事業者：都市計画マスタープランに基づく集約型まちづくり

数値目標	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を全市町村で策定 駅等から1km圏内にある住宅の割合 現状（2008年48%）より向上
------	--

**(2) 低炭素な地域交通ネットワークの構築**

**【取組方針】**

- 県内の公共交通ネットワークを最大限に活用できるように、鉄道・バス路線の維持・充実

や端末交通の強化を図ります。

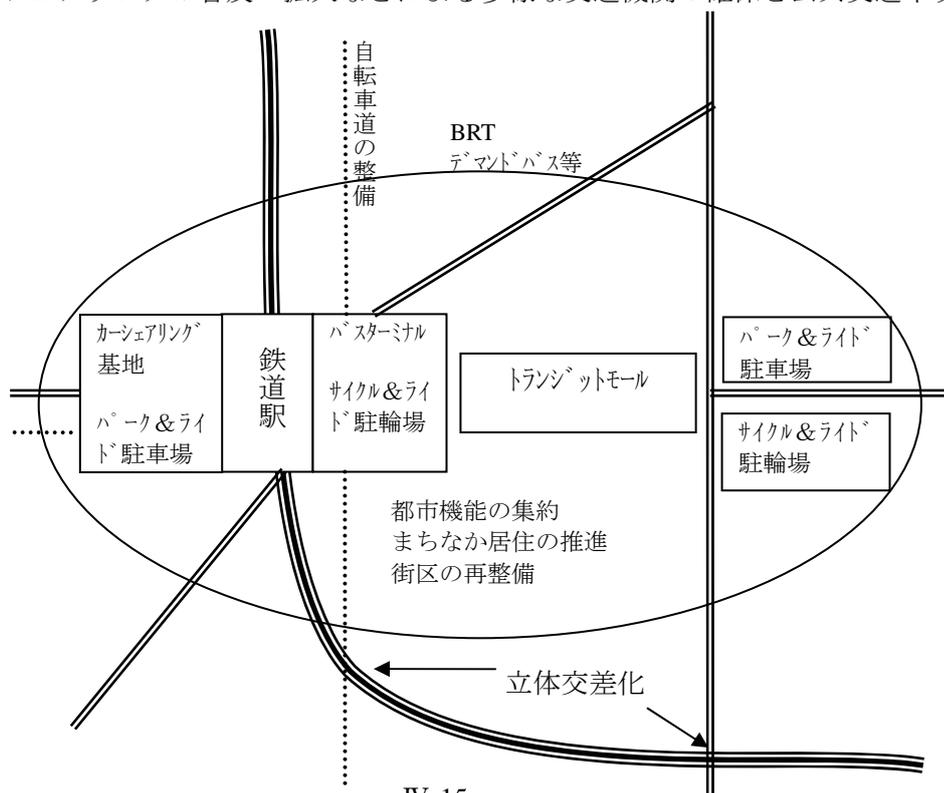
【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 公共交通機関の維持・充実
  - ・鉄道駅・主要バス停における結節機能の強化などにより、公共交通機関の維持・充実を図ります。
  - ・交通バリアフリー化やICカードの活用、ITSを活用したバスロケーションシステムの導入などにより公共交通の使いやすさの向上を図ります。
- 端末交通の強化
  - ・主要駅等におけるパーク（サイクル）＆ライド駐車場の整備の促進など、端末交通の強化を図ります。
- BRT（専用走行路を持ち、高頻度・高速なバスサービス）の導入や自転車の走行環境の整備
  - ・地域の実情に応じて、BRTの導入や自転車の走行環境の整備を図ります。
- 自動車等の新たな使用形態の普及・拡大
  - ・カーシェアリングやコミュニティサイクルなど、自動車や自転車の新たな使用形態の普及・拡大を図ります。
- 道路渋滞の解消
  - ・交差点改良や鉄道と道路の立体交差化、ITSの活用等により交通流の円滑化を進め、交通渋滞による燃料消費量の抑止、自動車走行に伴うCO<sub>2</sub>の排出抑制及び人工排熱の低減を推進します。

(関係者に期待すること)

- 交通関係事業者：鉄道・バス路線の維持・充実、パーク（サイクル）＆ライド駐車場の整備、カーシェアリングの普及・拡大などによる多様な交通機関の確保と公共交通ネットワークの充実



数値目標	公共交通機関の分担率 現状 (2008年度 25.2%) より向上
------	-----------------------------------

### (3) 熱の面的利用の拡大

#### 【取組方針】

- 地域冷暖房や建物間熱融通などの熱ネットワークの整備により、コージェネレーションや未利用排熱等の活用を促進し、地域全体でのエネルギー利用効率の改善を図ります。

#### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 大規模開発計画書制度の創設の検討
  - ・大規模な開発行為の実施に際しては、地域冷暖房の導入等の地球温暖化対策に関する実施計画の策定を義務付ける制度の創設を検討します。
- 都市排熱等の面的利用の推進
  - ・工場排熱などの未利用エネルギーについては、循環ビジネス創出会議や新エネルギー産業協議会などの場を活用し、産学との連携の下、事業化方策を検討し、国の支援を活用しながら、面的利用を促進します。
  - ・県内の熱需要を温度帯別に把握し、ホテル、温浴施設など温熱需要の高い施設において未利用排熱の面的利用を推進します。

(関係者に期待すること)

- 開発事業者、大規模事業所、エネルギー供給事業者：コージェネレーションや工場排熱等を活用した地域冷暖房や建物間熱融通などの熱ネットワークの整備

### (4) ヒートアイランド対策

#### 【取組方針】

- 夏季の熱中症の多発など、県民生活にも影響を及ぼすヒートアイランド現象を緩和するため、都市部における地表面被覆の改善を進めるとともに、緑地の確保に努めます。

#### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 公共施設の緑化や被覆改善の推進
  - ・公園・道路・河川等の公共施設の緑化、透水性舗装や保水性舗装などによる被覆の改善を推進します。
- 森と緑づくり税を活用した民間施設等の緑化支援
  - ・あいち森と緑づくり税を活用し、民有地の敷地または建築物や道路等の緑化に対して、補助を行い、都市緑化を推進します
- 都市緑地法に基づく緑化地域制度の活用推進
  - ・都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける緑化地域制度の活用を推進します。
- 風の道の確保や生態系ネットワークの形成
  - ・大規模な開発行為や街区の再整備などの実施に際して、建物配置の工夫や空地の集約化を

推進します。

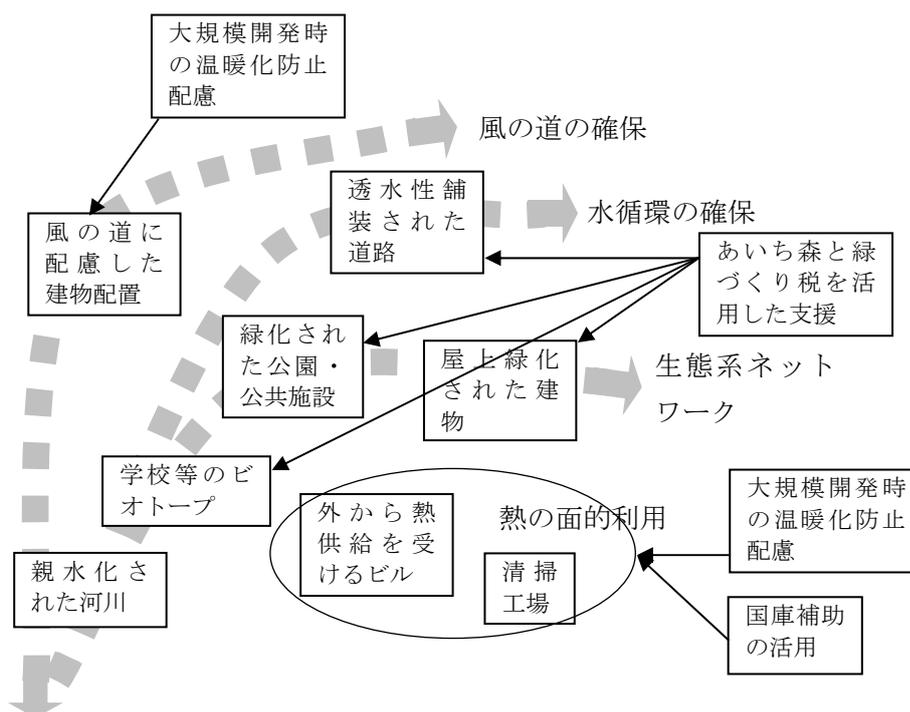
- ・河川空間、農林地、学校などの緑地の連続性の確保などにより、風の道の確保や生態系ネットワークの形成を図ります。

○ 緑化に関する情報提供や普及啓発

- ・県緑化センターなどにおいて、緑化に関する技術の情報提供、普及啓発、関連事業者の育成を行います。

(関係者に期待すること)

○ 開発事業者、建物所有者：敷地や建物の緑化、風の道・水循環・生態系ネットワークの形成



数値目標	樹林地等の確保や緑地の創出面積 100ha (2010～2015 年度) 都市計画区域内の緑被率 (現在、広域緑地計画の改訂の中で検討中)
------	--

(5) 森林整備と県産木材の利用拡大

【取組方針】

- 森林の整備・育成、木材の利用拡大による大気中の CO<sub>2</sub> の吸収とその長期貯蔵を推進します。

【2020 年に向けた取組内容】

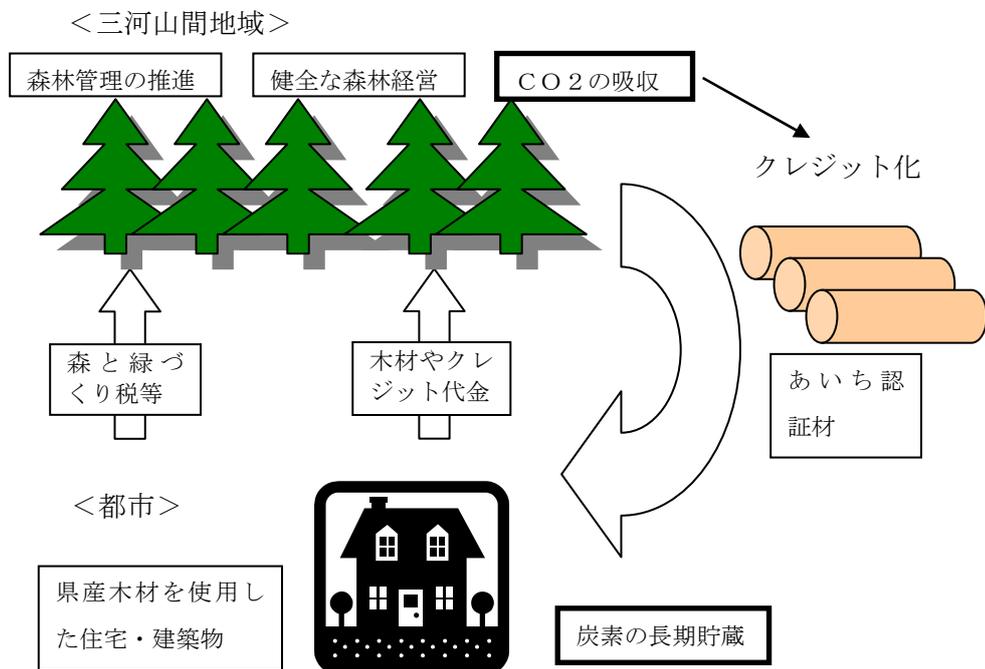
(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 林業経営の健全化
  - ・高性能林業機械の導入と流通の合理化により、低コストで木材を生産できるシステムを整え、林業経営の採算性を改善し、森林の適正管理を推進します。
- 森林整備の推進
  - ・あいち森と緑づくり事業や造林事業等により、間伐を推進します。

- 県産木材の利用拡大
  - ・ 公共施設、公共工事及び木造住宅等への県産木材である「あいち認証材」の利用を拡大するとともに、木材の安定供給を推進します。
- 森林による CO<sub>2</sub> 吸収のクレジット化
  - ・ 森林組合などに、森林による CO<sub>2</sub> 吸収量のクレジット化を働きかけ、森林吸収クレジットを大企業等に販売することにより、林業経営の健全化、森林の適正管理を進めます。

(関係者に期待すること)

- 林業関係者：県産木材の生産性向上、安定供給を進め、森林による CO<sub>2</sub> 吸収と木材による CO<sub>2</sub> 貯蔵の増加を推進
- 建築主及び建築業者：県産木材の利用拡大



数値目標	間伐の実施による森林整備面積	26,000ha(2011～2015年度)
	県産木材の利用によるCO <sub>2</sub> 貯蔵	20万8千t-CO <sub>2</sub> (2011～2015年度)

## 4 県民意識：低炭素化への意識・行動変革の推進

### 【趣旨】

低炭素社会を実現するためには、一人ひとりが日々の生活の中で、温室効果ガスを減らすことを心掛けることが不可欠です。

でも、目に見えない CO<sub>2</sub> は意識しにくいかもしれません。地球温暖化の影響は遠い極地や深い海の中に現れ、私たちの目に触れにくいかもしれません。エコな商品を買いたいのに、どれが本当にエコなのか選びにくいかもしれません。対策を取りたくても、何が効果的か決めにくいかもしれません。

そんな課題や疑問の解決に向けて、県民や事業者の皆様が、自然にエコライフに取り組むことができるよう、色々な立場の人の協力による、エコ優先な社会づくりを目指します。

### (1) CO<sub>2</sub>の「見える化」

#### 【取組方針】

- 家庭部門からの CO<sub>2</sub> 排出量を削減するため、様々な場面で CO<sub>2</sub> 排出量の「見える化」を進め、CO<sub>2</sub> 排出量に対する意識とその削減の取組を促します。

#### 【2020 年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 家庭の CO<sub>2</sub> の「見える化」
  - ・電気、ガス等のエネルギー使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を把握する「環境家計簿」の普及促進を図ります。
  - ・リアルタイムで家庭の電気使用量などが分かるモニターの普及と活用を促進します。
  - ・家庭におけるエネルギー消費の実態や省エネの方策を示し、自主的な省エネ努力を支援します。
- 商品等から排出される温室効果ガスの「見える化」
  - ・流通事業者、日用品メーカー等と連携しながら、「カーボン・フットプリント」「フードマイレージ」等の普及促進を図ります。
- 県内で大気中の CO<sub>2</sub> 濃度を常時観測します。

(関係者に期待すること)

- エネルギー事業者：スマートメーターの利用などにより、エネルギーの消費量やそれに伴う CO<sub>2</sub> 排出量を消費者に分かり易く提示
- 流通事業者、日用品メーカー等：「カーボン・フットプリント」「フードマイレージ」等の普及促進により、家庭における CO<sub>2</sub> の見える化を推進

数値目標

家庭からの CO<sub>2</sub> 排出量を把握している世帯の割合 80%

(2) 環境負荷の少ない商品やサービスの購入

【取組方針】

- 低炭素なモノづくり、サービスを側面から支援するため、様々な場面において、環境負荷の少ない商品やサービスの優先的な選択を推進します。

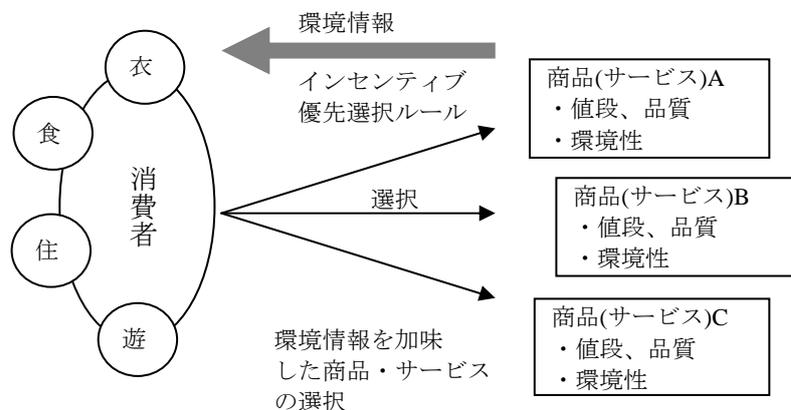
【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 環境負荷の少ない商品・サービスの優先購入
  - ・環境負荷の少ない商品やサービスを選択的に購入する「グリーン購入」や発電時のCO<sub>2</sub>排出量を考慮した電力調達を行う「省CO<sub>2</sub>電力入札」などの普及を図ります。
- 地産地消の推進
  - ・運搬に伴うCO<sub>2</sub>排出量が少ない県内産農林水産物の県内消費を拡大する「いいともあいち運動」を推進します。
- 環境にやさしい交通行動の普及・定着
  - ・エコ通勤・エコ通学などのクルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかきこく使い分ける「エコモビリティライフ」を推進します。
- 環境トライアル発注制度の導入検討(再掲)
  - ・県内の中小企業等が開発した新規性や独自性のある環境に優しい新商品を、県が登録・発注し、その効果を検証する「環境トライアル発注制度」の導入を検討します。
- エコ行動に対するインセンティブの確保
  - ・省エネ機器の購入、電気・ガスの使用量削減、公共交通機関の利用など、様々なCO<sub>2</sub>削減行動に対してインセンティブを与えるカーボン・オフセットやエコポイントなどの仕組みの普及を促進します。

(関係者に期待すること)

- 流通事業者、日用品メーカー、農林水産業者等：環境負荷の少ない商品やサービスの提供、消費者に対して環境負荷の少ない商品やサービスを選択できる情報を提供



数値目標	CO <sub>2</sub> 排出量が少ない商品・サービスを選択する人の割合 50% (2009年度 5.8%)
------	---

### (3) 地域における地球温暖化防止活動の活性化と環境学習・環境教育

#### 【取組方針】

- 市町村と県地球温暖化防止活動推進員（以下、「温暖化防止推進員」という。）並びに県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「温暖化防止センター」という。）等の連携により、職場や学校、地域における地球温暖化防止活動を促進します。
- 子供から大人まで、それぞれの段階に応じた地球温暖化問題に関する学習の機会を提供します。

#### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 地球温暖化対策の実践を促す「あいちエコチャレンジ21」県民運動の推進
  - ・温暖化防止センターを始め幅広い主体と連携して、県民一人一人や県内の各種団体に地球温暖化対策の実践を促す「あいちエコチャレンジ21」県民運動を推進します。
- 地球温暖化対策に関する学習機会の提供
  - ・次代を担う子供たちが地球温暖化防止の大切さを理解し、行動できるよう、「ストップ温暖化教室」や緑のカーテン等を活用した「太陽・自然の恵み学習事業」などの学習機会を提供します。
  - ・「あいち環境学習プラザ」や「もりの<sup>まなびや</sup>学舎」、「あいち海上の森センター」等の環境学習施設の利用促進を図ります。
  - ・小中高等学校等での環境教育を推進します。
- 地球温暖化防止活動推進体制の整備
  - ・温暖化防止推進員の活動支援や資質の向上を図ります。
  - ・市町村を中心に、地域性を活かした地球温暖化対策地域協議会を設置するなど、地球温暖化対策の主体間の連携を進めます。

(関係者に期待すること)

- 温暖化防止推進員：市町村と連携した地域や職域における地球温暖化防止活動のリーダーとしての活動
- 温暖化防止センター：温暖化対策の推進拠点として、情報提供や啓発資材の提供、温暖化防止推進員の活動支援や資質の向上

数値目標	ストップ温暖化教室の受講者数 延べ10万人（10年間）
------	-----------------------------

### (4) 産・学・行政が連携した世界をリードする低炭素地域づくりへの取組

#### 【取組方針】

- 県内の大学・研究機関や企業が持つ高度な研究や人材育成機能を低炭素な地域づくりに活用します。

#### 【2020年に向けた取組内容】

(県・市町村が中心となって取り組むこと)

- 大学等と行政やNPOが連携した低炭素化技術・施策の社会実証の推進

・人々の参加が必要となる新たな仕組みの社会実証など、大学等と地域の連携を推進します。

○ 研究成果の地域づくりへの取り込み

・大学等で生み出された新たな施策や技術を低炭素な地域づくりに積極的に活用します。

(関係者に期待すること)

- 大学・研究機関等:低炭素な地域づくりのための施策や技術に関する研究と地域への還元、低炭素な地域づくりを主導できる専門的人材の育成、国際的な環境人材ネットワークの形成

# 5 ロードマップ

項目	2020年度の数値目標	2011～2015年度	2016～2020年度
【記載例】		2011年度限りのもの	
		従来から、又は2011年度から当面の間、実施するもの	
		従来から、又は2011年度から特に期限を定めず実施するつもりのも	
		将来的に取り組む予定だが実施時期が未定のもの	
		将来的に取り組むべきだと考えているが実施の有無が未定のもの	
<b>1 日々の暮らし：再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフへの挑戦</b>			
(1) 太陽と自然の恵みを活かすゼロカーボン住宅の普及	太陽光発電施設普及基数：40万基(普及率約14%) 太陽熱利用機器普及率：20% 燃料電池普及基数：10万基(普及率約3.4%) 高効率給湯器普及基数：230万基(普及率約78%) 一定の省エネ対策が施された建物の普及率：30%(2015年)	新エネ・省エネ機器への公的補助等 (住宅用太陽光発電施設、太陽熱利用機器、高効率給湯器、家庭用燃料電池等) カーボン・オフセットの活用促進 CASBEEあいちの普及 省エネリフォームの効果等の情報発信	設備価格の低下による自立的普及 CASBEEあいちの表示義務化の検討
(2) 再生可能エネルギーの利用拡大	事業用太陽光発電施設の導入量：120万kW	全量固定価格買取制度の導入 公共施設への率先導入 大規模太陽光発電施設の立地推進 温度帯別熱需要調査 産学行政連携による未利用バイオマス利用の事業化促進 一般廃棄物処理施設の更新にあわせたエネルギー回収利用の推進 下水汚泥のエネルギー利用の推進 下水汚泥と一般廃棄物の共同処理の検討 間伐材、稲わらといった未利用バイオマス資源の活用推進	未利用熱の利用促進 下水汚泥と一般廃棄物の共同処理の実施
(3) 次世代自動車等先進エコカーの導入	次世代自動車等先進エコカー普及台数：200万台(普及率約42%(二輪車を除く))	PHV一般販売開始 FCV一般販売開始 EV・PHVの率先導入 充電インフラの率先導入 公的支援等による先進エコカーの普及促進 バイオ燃料の導入促進	設備価格の低下による自立的普及 充電サービスのビジネス化による自律的インフラ整備 燃料電池自動車の市場投入に合わせたインフラ整備の推進
(4) 新エネルギー技術の実用化推進とスマートグリッドの先駆的導入	-	あいち臨空エネルギー実証研究エリア等での実証研究の推進 新エネルギー産業協議会を活用した新エネルギー関連産業の振興と技術開発の促進 スマートグリッド実証実験の支援 新エネルギー関連産業の立地促進 新エネルギー技術に関する情報発信	スマートグリッドの先駆的導入
<b>2 モノづくり：産業・製品の低炭素化の推進</b>			
(1) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制	産業部門の生産額当たりのCO <sub>2</sub> 排出量：2.1t-CO <sub>2</sub> /百万円 業務部門の延床面積当たりのCO <sub>2</sub> 排出量：0.06t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	条例に基づく計画書制度の見直し CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト 国内クレジット制度の活用促進 中小企業の省エネ投資への資金面で フロン類の回収促進、ノンフロン機器の導入促進	見直し後の計画書制度による更なる自主的対策の促進 見直し後のCO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト制度による更なる自主的対策の促進 相談窓口の充実
(2) 「食」をめぐる低炭素化	農業部門の温室効果ガス排出量：2009年度比で年間排出量を3万t-CO <sub>2</sub> 削減(2015年度)	施設園芸等の省エネ化推進 国内クレジット制度等の活用推進 バイオディーゼル燃料の利用促進 化学肥料の使用抑制	
(3) 業務用建築物の環境負荷の低減	CASBEEあいちの評価A以上の割合：50% 新築建築物の平成11年省エネ基準達成率：100%	公共施設の省エネ化の推進 CASBEEあいちの普及促進 ESCO事業等を活用した建物の省エネ化の促進	CASBEEあいちの表示義務化の検討
(4) 低炭素社会に貢献する製品供給拡大	県内で生産された低炭素型製品による貢献量：770万t-CO <sub>2</sub> /年 (県内の温室効果ガス削減分と貢献量を合わせて1990年度の25%削減)	低炭素型製品 製品貢献量登録制度の創設検討 環境トライアル発注制度の導入検討 次世代自動車、次世代航空機の技術開発等の推進 知の拠点を活用した低炭素型製品の技術開発支援	県内の製品貢献量の評価 環境トライアル発注制度の運用

項目	2020年度の数値目標	2011～2015年度	2016～2020年度
<b>3 地域基盤:低炭素社会を支える都市・地域基盤づくり</b>			
(1)歩いて暮らせる集約型まちづくり	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を全市町村で策定 駅等から1km圏内にある住宅の割合:現状(2008年48%)より向上	都市計画マスタープラン等に基づく集約型まちづくりの促進	
		まちなか居住の推進	
		都市機能の更新や緑地の確保等による魅力ある都市空間の形成促進	
		リニモ沿線地域づくりの推進	
(2)低炭素な地域交通ネットワークの構築	公共交通機関の分担率:現状(2008年度25.2%)よりも向上	公共交通機関の維持・充実の支援	
		パーク(サイクル)&ライド駐車場の整備等による端末交通の強化の推進	
		BRTの導入や自転車の走行空間の整備促進	
		自動車等の新たな使用形態の普及・拡大	
		交差点改良や踏切除去等による道路渋滞の緩和の推進	
(3)熱の面的利用の拡大	-	大規模開発温暖化対策計画書の制度化検討	大規模開発実施者による自主的対策の推進
		環境ビジネス会議、新エネルギー産業協議会等の活用	
		温度帯別熱需要調査	熱の面的利用促進
(4)ヒートアイランド対策	樹林地等の確保や緑地の創出面積:100ha(2010～2015年度) (都市計画区域内の緑被率:現在、広域緑地計画の改訂の中で検討中)	公共施設の緑化や被覆改善	
		「森と緑づくり税」による都市緑化	
		緑化地域制度の活用などによる緑化率の確保	
		風の道の確保、生態系ネットワークの形成	
		緑化に関する情報提供や普及啓発	
(5)森林整備と県産木材の利用	間伐の実施による森林整備面積:26,000ha(2011～2015年度) 県産木材の利用によるCO <sub>2</sub> 貯蔵:20万8千t-CO <sub>2</sub> (2011～2015年度)	林業経営の健全化	
		森林整備の推進	
		県産木材である「あいち認証材」の利用拡大	
		森林によるCO <sub>2</sub> 吸収のクレジット化の推進	
<b>4 県民意識:低炭素化への意識・行動変革の推進</b>			
(1)CO <sub>2</sub> の「見える化」	家庭からのCO <sub>2</sub> 排出量を把握している世帯の割合:80%	環境家計簿の普及推進	家庭の電気使用量等が分かるモニターの普及促進
		エネルギー消費の実態や省エネの方策の提示	
		カーボン・フットプリント、フードマイレージの普及推進	
		CO <sub>2</sub> 濃度の常時観測	
(2)環境負荷の少ない商品やサービスの購入	CO <sub>2</sub> 排出量が少ない商品・サービスを選択する人の割合:50%	「グリーン購入」や「省CO <sub>2</sub> 電力購入」の普及	
		「いいともあいち運動」の推進	
		「エコモビリティライフ」の推進	
		環境トライアル発注制度の導入検討	環境トライアル発注制度の運用
		カーボン・オフセット、エコポイントの普及促進	
(3)地域における地球温暖化防止活動の活性化と環境学習・環境教育	ストップ温暖化教室の受講者数:延べ10万人(10年間)	「あいちエコチャレンジ21」県民運動の推進	
		ストップ温暖化教室等の学習機会の提供	
		環境学習施設の利用促進	
		小中高等学校等での環境教育の推進	
		環境を考慮した学校施設の整備と環境教育の推進	
		温暖化防止推進員の活動支援、資質の向上	
		市町村における主体間連携	
(4)産・学・行政が連携した世界をリードする低炭素地域づくりへの取組	-	大学等と行政やNPOが連携した低炭素化技術・施策の社会実証の推進	
			研究成果の地域づくりへの取り込み

## 6 地域別取組方針

地球温暖化対策の多くは、全県的に普及を図るべきものですが、都市部、工業地帯、農業地域など各々の特性に応じた地域づくりの中で、地域の特色を活かして取組を推進していくことも必要です。

このため、日常生活圏、公共サービス圏域、地域の一体性を鑑みて、都市計画区域を参考に県内を6つの地域に分け、それぞれ特に重点的に進めるべき対策・施策を明らかにします。

### (1) 名古屋及びその周辺地域

- 名古屋市を中心に高密度に発達した鉄道網を活用して、駅周辺に生活を支える都市機能を集約し、低炭素型の都市構造の形成を目指します。
- 端末交通としてコミュニティサイクルやカーシェアリングの導入を推進します。
- 河川や緑道を「風の道」として活用するとともに建物の配置などを工夫し、市街地での通気性を高めることで、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- 市街地の整備・再開発に合わせて、地域冷暖房の導入などによる熱の面的利用の導入を推進します。

### (2) 尾張北部地域

- 主要鉄道駅等へのパーク&ライド施設の整備やカーシェアリングの導入などにより、鉄道と自動車をかしく使い分けるための基盤を整備します。
- 大型商業施設を交通の結節点として活用し、地域交通網の充実を図ります。
- 市街地の整備・再開発に合わせ、地球温暖化対策技術の一斉導入やヒートアイランド対策等を推進します。

### (3) 知多地域

- あいち臨空新エネルギーパーク構想の下、新エネルギーに関する県民理解の増進、技術の誘発、実用化・普及を推進します。
- 臨海部の工場群における排熱等の相互融通や市街地での活用を推進します。
- 畜産が盛んであり、そこから発生するバイオマス資源のエネルギー利用が期待されます。
- 臨海部においては、風況が良く、風力発電に適しており、周辺生活環境との調和を確保した上での導入が期待されます。

### (4) 豊田加茂地域

- 豊田市が定めた環境モデル都市アクションプランに沿った取組の展開が期待されます。
- 2010年度から2015年度まで次世代エネルギー・社会システム実証事業が行われており、普及率の高い太陽光や域内の豊富なバイオマスなど多様なエネルギー資源を地域で無駄な

く利用するスマートエネルギーネットワークの先駆的な導入が期待されます。

- 世界的な自動車産業の中心地として、自動車の駆動や制御に関する新技術を活用した交通システムの先駆的導入を図ります。
- 山間地域は、風況が良く、風力発電に適しており、周辺生活環境との調和を確保した上での導入が期待されます。また、急峻な地形を活用した小水力発電の導入も期待されます。  
CO<sub>2</sub>の吸収源として重要な森林資源が存在するため、森林の整備、木材の安定供給を着実に推進することが期待されます。

#### (5) 西三河地域

- 県衣浦東部浄化センターで汚泥を燃料化し、碧南火力発電所において石炭と混焼するプロジェクトが進んでおり、バイオマス燃料の活用拡大が期待されます。
- 新駅設置や主要鉄道駅周辺での市街地整備、自転車利用環境の整備などによる低炭素なまちづくりの推進が期待されます。
- 豊田地域と並んで自動車関連の機械産業が盛んであり、次世代自動車技術を活用したスマートエネルギーネットワークの先駆的導入が期待されます。

#### (6) 東三河地域

- 三河港周辺等における廃棄物系バイオマスや未利用排熱の活用が期待されます。
- 半島部を中心に日射量に恵まれており、太陽光発電にも特に適した地域であることから、県の中でもいち早くゼロカーボンライフの実現が期待されます。
- 花きや野菜などの施設栽培が盛んであり、LED 照明やヒートポンプ式冷暖房設備などの導入が期待されます。
- 畜産が盛んであり、そこから発生するバイオマス資源のエネルギー利用が期待されます。
- 渥美半島や山間地域は、風況が良く、風力発電に適しており、周辺生活環境との調和を確保した上での導入が期待されます。
- 急峻な地形を活用した小水力発電の導入も期待されます。
- CO<sub>2</sub>の吸収源として重要な森林資源が豊富に存在するため、森林の整備、木材の安定供給を着実に推進することが期待されます。

#### (7) 地域横断的施策

- 再生可能エネルギーの賦存量の多い地域とエネルギー消費量の多い地域との間の連携を図り、協働して温室効果ガスの排出削減に取り組むため、カーボン・オフセットの仕組みの活用を推進します。
- 広域的な低炭素型交通ネットワークの形成を推進します。

